

ふれあいペンダントのご案内

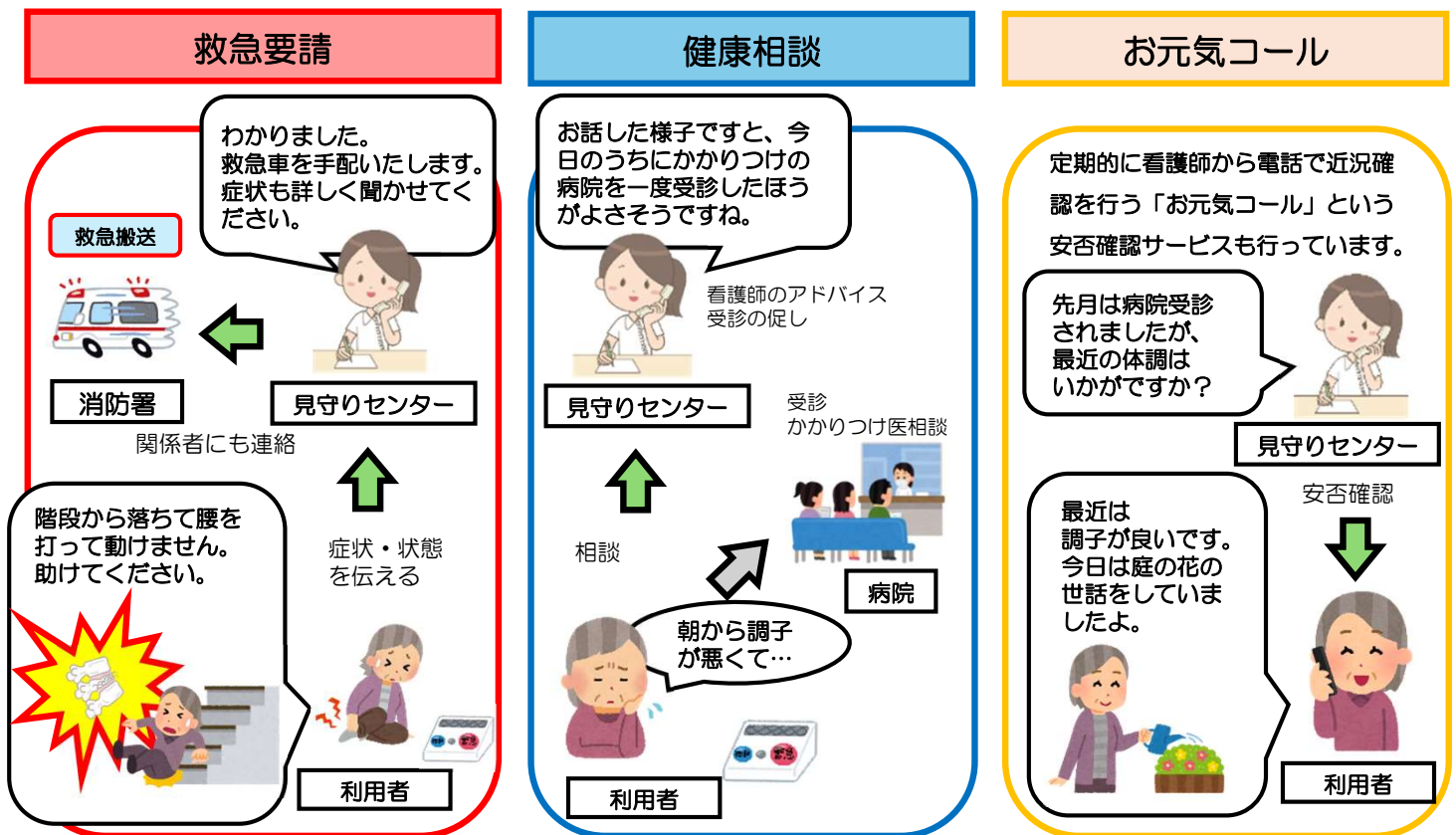
～ひとりじゃない、ボタン一つでつながる安心を～



このシステムは、笛吹市がおこなっている高齢者福祉事業のひとつです。在宅中に『体調の急変』や『怪我』が起きた際に、緊急通報装置を活用し、見守りセンターの看護師に相談を行う事ができる仕組みです。看護師は必要に応じて、親族、近隣の協力者、消防署、自治体と連携し対応を行います。

転倒・体調不良… そんなときすぐ通報！

24時間365日つながります！



「もしも」のとき、通報ボタンを押すだけで看護師に連絡ができます。

※利用申請の際に、非常時にご協力いただける方（親族・近隣住民等）の登録が必要になります。

利用の申し込み・お問い合わせ・ご相談先

笛吹市役所 長寿支援課 電話 055-261-1902

受信コールセンター対応・機器利用方法に関するお問い合わせ

NPO法人山梨県見守りセンター 電話 055-221-8820

事業対象者：

65歳以上の虚弱な一人暮らしの高齢者

65歳以上の老夫婦世帯で、いずれかが虚弱な場合

※虚弱とは、慢性疾患・病弱または緊急性の持病等により日常生活に注意が必要な方



高血圧・糖尿病・脂質異常症などの慢性疾患
(コレステロール値異常)



歩行困難



老々介護 など

ボタンを押すだけで簡単！

緊急通報装置（貸出）

利用には固定電話回線が必要です。

ボタンを押した後、そのまま装置本体
に向かってお話しできます。



ペンダント



装置本体

安心の地域密着サポート体制！

緊急通報装置は、自動で電話回線の異常や、電源が切れていないかなどのチェックを行っています。
異常を検知した場合、センター職員がすぐに訪問を行い
機器の交換・メンテナンスを行います。

すぐに伺います！



困り事があった場合もご相談ください！

一人暮らし高齢者の不安解消

困り事があった場合も、いつでも見守りセンターが
お話を傾聴し、どこに連絡したらよいのかなど、お
調べいたします。

会話の内容によって、緊急性がある場合、親族・関
係者にも状況を共有します。

変な電話にでてしまった。
どうしよう。



〇〇の事は
どこに相談す
れば…。

